

1. 件名：三菱原子燃料株式会社の事業者防災訓練計画の概要説明について

2. 日時：平成30年2月8日（木）10時30分～11時25分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

三菱原子燃料株式会社

安全管理課長、他1名

5. 要旨

三菱原子燃料株式会社が原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練の計画概要について説明を受けた。主な内容は、以下のとおり。

（1）訓練実施日

平成30年3月15日（木）

（2）訓練目的

- ・ 防災組織要員の緊急時対応能力の向上（緊急時活動レベル（EAL）の判断、新たな通報様式による通報連絡等）
- ・ 原子力規制庁緊急時対応センターとの連携、情報連絡等の対応確認
- ・ 改善すべき課題の抽出
- ・ 前回の防災訓練における反省事項等を踏まえた改善策の有効性確認

（3）訓練想定

地震の発生に伴い、転換工場において原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生することを想定

東海・大洗原子力規制事務所からは、今回の訓練想定における発生事象に対する、事業者防災業務計画で新たに設定したEALに基づく事態の判断基準を確認した。

また、訓練シナリオは対策本部要員の一部に事前提示を行う旨の説明があったため、事前提示の対象者及び提示内容の範囲については、訓練の目的に応じて判断する必要があることを助言した。

6. その他

配付資料なし